

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>長年に渡り、地域の医療を支え続けてきた法人が母体であり、地域からの信頼も厚い。地区の奉仕作業や行事への参加等、地域とのつながりを大切にしながら、ホームへの理解と協力体制が得られるよう働きかけている。入居者の家族・友人の来訪、隣人の立ち寄りのもとより、小学校の発表会への招待、体験学習の受け入れ、絵手紙の交換。中学校の文化祭への招待、マラソン大会の応援等地域や学校との交流も自然な形で行われている。人としての尊厳を守り、人生の先輩としての敬意を払いながら、気軽に声掛けを行い、さりげなく出番を作る等、存在感と自信の回復につながるよう支援している。地域柄も手伝ってか、入居者・職員の自然な会話と明るく朗らかな雰囲気印象的であった。</p>	
<p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>	
I	改善点は特にないが、「運営推進会議」を早急に開催されることを期待する。
運営理念	
II	改善点は特にない。
生活空間づくり	
III	前回の改善期待を真摯に受け止め、人材を含めた体制の整備や計画作成プロセスの検討、スタッフ全体での協議と情報の共有等、課題を克服。その成果が徐々に現れつつある。
ケアサービス	
IV	過去に管理者が、福祉について小学生に話をした例はあるが、家族介護教室等、市町事業を受け入れるまでには至っていない。今後は積極的に蓄積したノウハウを地域に還元し、認知症ケアの拠点として、さらに飛躍されることを期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			日々のミーティングで理念に基づく方針等話し合い、職員も理解している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			理念を日常的に活かすため、判りやすく事務所内にも掲示し、入居時には家族等へも説明している。	パンフレットにも理念を明示されることを期待する。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書にも明示されており、内容について利用者・家族の同意を受けている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			自治会行事、奉仕作業への参加、小・中学校との交流を通じてホームの役割や使命が理解されるよう取り組んでいる。	啓発活動の一環として「運営推進会議」を早急に開催されることを期待する。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			旧道に面した町並みの一角に位置するが、違和感も威圧的な雰囲気もなく、ごく一般的な佇まいである。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングが少し手狭に思われるが、日常生活に支障を与えるものではない。家具や調度品も家庭的なものが使用され、安らげるスペースが確保されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングの一角には畳スペース、コーナーには一人用のソファを置くなど、一人でも少人数でも気兼ねなく過ごせるスペースが確保されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベッドと整理筆筒は備え付けになっているが、その他の生活用品の持込は自由で、各自の使い慣れたものを持ち込み安心できる居室となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所に手すりが設置され、テーブルや椅子は角の少ない物を使用し安全面への配慮もうかがわれた。また入居者の状態変化に合わせた手すりの高さ調節等も行われている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			木製の形の異なる表れを使用する等、場所間違いへの配慮がうかがわれた。またリビングにはトイレ表示をしない等、家庭的な雰囲気を壊さないような配慮もしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングの日当たりはよく、光の強さは気にならなかった。生活音も気になるものはなく、食事中はテレビも消され会話を楽しむ配慮がなされていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷暖房にのみ頼ることなく、外気を取り込むなど適切な室温管理がなされている。気になる臭いや空気のだよみも感じなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見易い時計やカレンダーを設置し、時の見当識への配慮をしている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、塗り絵、折り紙、積み木等、過去の生活歴や趣向に応じ準備し、提供している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居時、訪問時には利用者・家族から生活歴や症状経過を聞き、それに基づき一人ひとりの残存能力、特徴を活かした計画が作成されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月1回の全体会議においてスタッフの気づきや意見を採り入れながら検討し、作成している。計画書はスタッフがいつでも確認できるように個人別ファイルに綴られている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族とプランが共有できるように、家族からの意見・要望も取り入れながら作成している。計画書は説明を行い、確認を取っている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的(3カ月)に見直されているが、状態に変化があった場合には随時見直しを行っている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画にも反映できるよう、一人ひとりの日々の状態を具体的に記録している。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝・夕のミーティングにおいて確実に情報が伝わるよう配慮している。重要部分については各自のノートメモを取る等習慣付けられている。	確認後のサインを徹底されるよう期待する。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、全スタッフが参加して開催。課題解決のために活発な意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			プライドやプライバシーを損ねるような対応は行われていない。入居者一人ひとりに合った親しみのある会話がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			穏やかな態度とゆったりとした言葉かけ(時には地域性もあり大きな声になる時もあると聞く)が、ホーム内に和やかな雰囲気を作りだしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や趣向等大切な情報は「聞き取りノート」に記載し、支援に役立たせている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			強要することなく、利用者本位に個々のペースを守りながら生活できるよう支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買いたい物、食べたい物、行きたい所等、できる限り選択できるような場面作りと声かけを行っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は一人ひとりの持っている能力を見出し、見守りながらむやみに手や口を出すことなく支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			スタッフ全員が拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			鍵を掛けないことの重要性を認識し、そのことを実践している。安全を確保するため、見守りも時間を決め当番制で行っている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お箸、茶碗、湯のみなどは好みのものを使用している。食器類も陶器を使用し、馴染みやすいものである。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの健康状態、摂食状態を注視しながら、さりげない介助が行われていた。入居者の状態に合わせ、刻み食などが提供されている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養バランスや趣向も考慮しながら献立し、体調によっては量で調節している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も会話を楽しみながら、入居者と共に食事をし、食べこぼし等についてはさりげない支援が行われていた。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表により、排泄パターンを把握しており、個別の排泄支援が行われている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			何気ない声かけによる誘導を行い、プライバシーに配慮している。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は希望すれば毎日でも可能であり、ほぼ毎日入浴している入居者もある。感染症のある入居者には順番を最後にする等配慮している。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			カットは資格のある職員が対応しているが、パーマ等希望者には送迎の支援をしている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣に気になるような汚れや乱れはなく、食べこぼしについてもプライドを大切にしたりさげない支援がなされていた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			眠剤を使用する者はないが、安眠が得られるよう夕食後穏やかな時間を過ごすように工夫し、徘徊者にはその時の状況により話をしたり、添い寝をしたりしながら支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭はホームが預かり支援している。自分で持てる人には持ってもらっているが、額等感知できないところもあるため、紛失等の対応について家族と充分話し合っている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			声掛けはするが、入居者の自主性に任せそれを見守りながら支援している。(洗濯物たたみ、プランターの水遣り、食器洗い、窓拭き等行われている。)	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近くに母体の医院があり、定期・緊急時の往診等を含め気軽に相談することが出来る。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院により状態が変化するケースが時に見られる事から、医療機関へ出向き話し合う等連携を密にしている。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回、定期健康診断が実施され、結果も保管されている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援						
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			体操を日課に取り入れ、各自の身体機能レベルの観察と訓練を行っている。また日常の中でも散歩や買い物等機能低下を招かないよう工夫している。	
	(7)入居者同士の交流支援						
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			些細なことでトラブルになるケースがあるが、事前に察知することや、お互いの言い分を聞くことで解消に努めている。	
	(8)健康管理						
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝夕の歯磨き、夜の入歯の手入れ、外出後のうがい、手洗いを励行、口腔の清潔を日常的に支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			会議で、だれが何を飲んでいるかを含め、薬剤情報についても勉強、医師の指示どおりに服薬できるよう支援している。当番制で配薬し、各自が飲み終わるまでの確認をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急対応マニュアル、連絡網等も整備されており、看護師(職員)の指導で応急手当の勉強も行われている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが作成されており、予防や対応の取り決めがある。(個々のケースについては看護師(職員)の指示により対応、インフルエンザの予防接種も実施している。)	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームに閉じこもらないよう行事参加、散歩等積極的に支援している。「お出かけノート」を作成し、各自の外出頻度や時間を把握し、後の支援に役立たせている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族によって訪問回数に違いはあるが、訪問時には心地よく過ごせるように湯茶の接待等気配りしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は法人代表者の理念を理解し、熱意を持ってサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居の可否については法人代表者が医療面等から総合的に判断するケースが多いが、介護現場からの意見は言える体制にある。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の希望も聞き、日々の生活の流れを支援するために支障のないローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修に参加できる体制が整えられ、終了後の伝達も行われている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員親睦会を立ち上げ、食事会を開催する等ストレス解消策を講じている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○				代表者の医療面での判断と介護面でのスタッフの意見を参考にしながら決定している。
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○				入居者、家族の意思を尊重し納得のいくかたちで退居、退居先に移れるように支援している。
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○				日常使用のものは毎日洗浄、消毒し、冷蔵庫も定期的に点検している。
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○				薬や洗剤は目につきにくい保管棚に、刃物については手の届かない所に収納する等管理方法を定め実行している。
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○				「気づいたことを書いてねノート」にヒヤリハット以前のものも記録し職員間で検討。そのことにより事故も減少しつつある。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○				情報等積極的に提供いただき、協力的であった。
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○				運営規定、重要事項説明書に対応方法、相談窓口を明示し、利用者・家族にも説明している。 第三者相談窓口である町の福祉課・国保連合会の連絡先も明示することを期待する。
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流								
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			月1回はコメントを添え近況を報告し、意見、要望を伝えやすくするため配慮している。訪問時にも気軽に声かけし、相談しやすい雰囲気づくりに心掛けている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月1回「グループホーム錦便り」を発行し、行事や生活ぶりを伝えている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			自己管理できない入居者はホームで預かり、家族には毎月、出納明細により報告している。(領収書は事務所で管理されているが、いつでも確認できる状態である。)	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
8. ホームと地域との交流								
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		過去にホーム長が福祉教育の一環として小学生に話しをしたことはあるが、事業を受託するまでには至っていない。	「運営推進会議」を早急に開催し、行政との連携を密にし、事業を積極的に受託されることを期待する。
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会行事への参加や日常の声かけにより理解は深まってきた。地域の入居者も多く、隣人や友人の訪問もあり自然な形で交流が生まれている。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近所の商店や警察、消防に働きかけ、安全のための見守りや指導・訓練が気安く受けられるよう馴染みの関係づくりに取り組んでいる。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			小・中学生の体験学習の受け入れ、ボランティアの受け入れ、他施設職員の見学の受け入れ等入居者に配慮しながら地域に還元できるよう取り組んでいる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。